

第4回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 会議録

日時：平成17年 7月26日(火)

午後1時30分～3時40分

場所：清浄園 2階 会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

第2回委員会の会議録について

第3回委員会(先進地視察)報告書について

4 議題

(1) ごみ処理広域化計画における統合施設の考え方について・・・(資料1)

(2) 基本事項の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料2)

(3) 過去の候補地選定にあたり設定した条件・・・・・・・・・・・・(資料3)

(4) 地理情報システムによる建設除外地域の検討・・・・・・・・・・・・(資料4)

(5) 候補エリア、候補地の評価・選定に関する作業概要・・・・・・・・(資料5)

(6) 第5回委員会検討事項について

5 その他

次回委員会 8月下旬から9月上旬

6 閉 会

出席委員（14人）

栗田たか子	委員
宮原 則子	委員
上沢 忠人	委員
両角 秀	委員
若林 政夫	委員
金井 善男	委員
樋口 勲	委員
小山 敏子	委員
木口 憲爾	委員
表 秀孝	委員
外山 愷	委員
南波 清吾	委員
柳澤 旨賢	委員
片桐 久	委員

欠席委員（1人）

川上 清	委員
------	----

出席者 事務局（12人）

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原 英隆
上田市役所 廃棄物対策課	課長	田中 行房
東御市役所 市民課	課長	大村 興敬
丸子町役場 生活課	課長	新井 忠雄
長門町役場 町民課	課長	竹内 邦義
真田町役場 観光商工課	課長	滝沢 徹雄
武石村役場 建設環境課	課長	掛川 兼司
和田村役場 住民課	課長	城下 利治
青木村役場 住民福祉課	課長	中澤知賀雄
上田地域広域連合事務局	事務局長	市村 良夫
上田地域広域連合事務局	ごみ処理広域化推進室 室長	宮澤 俊文
上田地域広域連合事務局	ごみ処理広域化推進室 主任	塩入 学

出席者 コンサルタント（2人）

国際航業株式会社 公共ビジネス事業本部 環境統括部		
環境施設部	主任	井土 將博
環境施設部	主任	萩山 徹

開会（１時３０分）

１ 開会

（事務局）

２ 委員長あいさつ

（委員長）

３ 報告事項

（事務局）

第２回会議録及び第３回委員会（先進地視察）報告書の確認について

（各委員）

特に変更等の意見なし

４ 議題

（１）ごみ処理広域化計画における統合施設の考え方について

（２）基本事項の確認

（３）過去の候補地選定にあたり設定した条件

（事務局）

資料１ページから５ページ、資料１から３について説明。

（委員長）

資料１については、これまでの経過ということで確認しておきたい。

資料２については、重要事項である。建設候補地を選定していくうえで、資源循環型施設整備検討委員会の提言など提案事項を共通理解としたい。

資料３については、過去の適地を選定した時に行なわれたスクリーニングの経過報告であるので、今委員会は、独自に地理情報システムの手法で選定を進めているので、過去の設定条件は参考資料とすることとしたい。

資料１から３までは、再確認事項ということでご提案するので、ご意見をお願いしたい。

（委員）

資料１から３については、今委員会の共通認識として各委員に確認していただきたい。

（委員長）

委員から提案がありましたが、今委員会の共通認識であるということで確認したいかどうか。

（各委員）

異議なし。

(4) 地理情報システムによる建設除外地域の検討

(コンサルタント)

資料 6 ページ、7 ページ

(4) 地理情報システムによる建設除外地域の検討について資料 4 に基づいて説明。(パソコンとプロジェクターを使い、地理情報システムを用いて、主題図 (調査項目) 及び建設除外地域の抽出決定事項を説明。)

(委員長)

第 1 回目における建設除外地域については、まだ白地が多く残っておりますので、今後どのような項目を除外としていくか検討していきたい。

事務局の方で案がありましたらお願いしたい。

(事務局) (コンサルタント)

地図情報システムを使いプロジェクター画面に提案する除外地域を表示。農用地区域、国有林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林及び埋蔵文化財を除外項目とした場合を説明。

(委員長)

ただいま説明していただいた事項は、除外項目としたいと思うが、意見をお願いしたい。

(委員長)

主題図 (調査項目) の資料を見ながら除外項目の確認をお願いする。

(事務局)

主題図 (調査項目) の資料により除外項目を説明。

(委員長)

委員からご意見をいただきたい。

(委員長)

今までの除外項目としては問題ないかと思うが、今後の除外項目として標高の問題がある。何メートル以上を除外としたらいいかご意見をお願いしたい。

(委員)

標高ということではないかと思うが、低地というか低い位置に住居がある程度集中しているところへ施設を建設するより、どのくらいの高さと言うことは判らないが、ある程度住居しているところから少し高めのある位置にあるほうが適地ではないか。

(委員長)

立地に対していろいろ意見はあると思うが、煙突の高さによって解消できるかもしれない。地形に関しては、上小地域については、盆地の地形ですので、必然として大気がたまりやすい地形である。風向きによっては、どこかに集中してしまうかもしれない。

地形的には、標高などを地図上に示せないか。

(事務局)

本日、標高を地図上に示すというのは出来ないが、次回の委員会でお示ししたい。

(委員長)

例えば、1,000m以上は考えられないと思うので、200mごとに等高線だけで示してもらえるとわかりやすい。

(委員)

調査の中で風向はどうなっているか。

(事務局)

上小全体の風向を調査することは、難しいので、候補地が絞り込まれたところで調査したい。

(委員長)

今、指摘していただいた事項についても、最終的に適地を選定するうえでも重要な要素になっていくと思う。

(コンサルタント)

風向、風速については、沢の向きによって大きく変わる。現地に行くと、いつも吹いている風向が大体分かる。候補地が絞り込まれてきた段階で評価の対象にしたい。

(委員長)

現段階では、除外項目をさらに検討している段階なので、候補地が絞り込まれてきた段階で、調査した結果も含めて地域の方たちからの情報も提供していただくことも必要ではないかと思う。

次回の委員会では、新たに除外項目を追加した地図を示していただくこと、標高の関係では、等高線による地図を示していただくこととしたい。

(委員)

活断層の位置から施設がどのくらい離れていればよいか。

(コンサルタント)

いろいろな条件があるか、おおむね1kmである。

(委員長)

活断層のレベルによっていろいろあるわけだが、この地域においても、疑いのある活断層が線としてあるわけで、今後の検討になるのではないかと思う。

老人保健福祉施設が除外項目になっていないが理由はあるのか。

(事務局)

特に理由は無いが、除外項目にすべきということであれば、ご議論いただき入れたいと思う。

(委員)

現在、いろいろな地域に施設があるが、上田クリーンセンターについては、隣の高齢者福祉センターへ熱供給している。付帯施設のこともあるので、老人保健施設は除外項目にしないほうがよいと考える。

(委員)

公共施設の項目で、学校、幼稚園、保育園、病院については、ごみ処理施設を建設した場合、除外地域として問題になるか。また、どのくらい離れていけばよいか。

(コンサルタント)

現在の法律では特に離れる距離の規制はない。過去に都市計画法で、500m離さなければいけないという規定があった。除外とする理由については、学校、病院などの施設は、災害時などの広域避難場所に指定されている場合が多いということが考えられる。

(委員長)

本日の委員会では、さらに除外項目を加えて検討したということでまとめとしたい。

(5) 候補エリア・候補地の評価・選定に関する作業概要

(コンサルタント)

資料8ページ、9ページ

(5) 候補エリア・候補地の評価・選定に関する作業概要について資料5に基づいて説明。

(委員長)

今後の作業内容についての確認であるが、情報の収集についてしっかり評価していかないと後からこんな問題もあるがどうするかということについて、地域の方から伝えていただいても困りますので、評価項目につきましては、広く住民の方から情報をいただきたい。

(委員)

評価項目ごとに点数化するにしても、何を優先課題としていくのが重要になってくると思う。

(委員長)

配点がblankになっていて、合計が100点になっているが、委員の言われるとおり、どういう配点にするかについては、この委員会で議論する重要な事項である。各委員におかれても考えておいてもらいたい。

(委員)

橋や道路の計画があれば建設可能な場所も考えられるが、アクセス道路についてはどのように考えているか。

(事務局)

道路計画は開通の目途が具体的にしている箇所はアクセス道路として考えてもよいと思われる。これ以外は既存の道路を中心に考えている。

(委員)

候補エリアから候補地を数十箇所抽出するということだが、委員会で抽出するのは不可能ではないか。

候補地が決まった場合誰が交渉するのか。

(委員長)

今の段階では、地図上の条件の中で白地のところが候補地として可能性があるということなので、今後いろいろな条件によって絞り込むことになる。共通項目として挙げられる選定条件について、この委員会では、妥当であるかどうか判断していくということである。このような方法で候補地を選定していくことはできるものとする。

交渉などは候補地が決定した後のことであり、今委員会の、候補地を選定するという目的とは異なるので検討できないということをご理解いただきたい。

(委員)

最終的には候補地は1箇所に絞り込むということによいか。

(委員長)

候補地が1箇所に絞り込まれるかどうかも含めて、この委員会で議論していかなくてはいけないと思う。どうしても複数の候補地を1箇所に絞り込むことが出来ないこともあるかもしれない。しかし、委員会としては、1箇所に絞り込むことが使命であるとする。

(事務局)

事務局としても、複数の候補地から客観条件で絞り込んでいただき、最終的に委員会として1箇所になればと考えている。

(委員長)

評価・選定に関する作業概要については、ここで確認しておきたい。

(6) 第 5 回の検討事項について

(事務局)

今回の委員会で決めていただいた新たな除外項目を追加し、標高についてもお示しして、出来れば候補エリアを抽出し、提案させていただきたい。

5 その他

(事務局)

次回委員会については、FAX送信票に記載のとおり、8月29日から9月1日の4日間の間に設定させていただきたい。

(委員)

住民の合意を得るという意味では、非常に難しい問題があるわけだが、施設を建設する周辺住民の方が利用してくれる施設を考え、例えば温泉施設など地域住民の人たちにメリットがあれば、ごみ処理施設が近くにあってもよいとか、地域住民の方々からご意見などもいただければいいのではないかと思う。

(委員長)

付帯施設なども議論していきたい。

(事務局)

長野広域連合のシンポジウムの資料を添付。
前回委員会(第3回)の視察資料を欠席委員に配布。

(委員長)

本日はこれで終了としたい。

6 閉会

(事務局)

閉会(3時40分)